

令和 6 年度 通常総会資料

日 時：令和 6 年 4 月 2 6 日 (金)
午前 1 0 時 3 0 分より
場 所：秋田県 J A ビル
9 階コンベンションホール

秋田県農業再生協議会

目 次

議案第1号	令和5年度事業報告並びに収支計算書について	…	1
	監査報告	…	14
議案第2号	令和6年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)について	…	15
議案第3号	秋田県農業再生協議会諸規程の改正(案)について	…	24

議案第 1 号 令和 5 年度事業報告並びに収支計算書について

令和 5 年度 事業 報告

1 事業実施事項

秋田県農業再生協議会規約に基づき、以下の事業を行った。

- (1) 経営所得安定対策等の推進に関すること。
- (2) 水田収益力強化ビジョンの検討・推進に関すること。
- (3) 県域の「生産の目安」を踏まえた、需要に応じた米生産の推進に関すること。
- (4) 担い手への農地の利用集積に関すること。
- (5) 担い手の育成・確保に関すること。
- (6) その他、地域農業を振興するために必要なこと。

2 事業実施内容

(1) 経営所得安定対策等の推進

需要に応じた米生産及び本制度の円滑な運営に向け、農業者に対する制度の周知や活用促進を図るとともに、助成内容や要件等について情報提供を行った。

(2) 水田収益力強化ビジョンの推進

水田収益力強化ビジョンについては、県域の関係農業団体や地域農業再生協議会と共有するとともに、水田のフル活用と特色ある産地づくりを図るため、地域と一体となって生産性向上及び低コスト生産に資する取組を推進した。

(3) 需要に応じた米生産の推進

需要に応じた米生産の実現に向け、事前契約状況の把握と、それに基づく非主食用米等への振り分けの取組が定着するよう、地域農業再生協議会担当者等を対象としたブロック別の会議を開催し、確実な需要に基づく米生産の取組を推進した。

本協議会に設置した「需要に応じた米生産に関する専門部会」において、「飼料用米の本作化による水田作経営の中長期的な展望」をテーマにした研修会を開催したほか、秋田米レポートを 3 回発行し、今後の需給見通し等について情報提供を行った。

また、令和 6 年産米においても、県全体の「生産の目安」の設定・提示を行った。

(4) 農地の利用集積の推進

農地の利用集積・集約化に向け、農地中間管理機構を活用した農地集積や、担い手同士の農地交換による農地集約化の取組を推進した。また、新規就農者等が農地を確保する労力を軽減するため、予め農地中間管理機構が農地を中間保有し新規就農者等に貸し付けることで、円滑に就農する取組を推進した。

また、法定化後の人・農地プラン（地域計画）の制度と策定手順について、関係機関等を対象に説明会を実施した。

(5) 担い手の育成・確保の推進

認定農業者等の経営改善や経営管理能力向上を目的とした研修会を2回開催したほか、多様な担い手の経営課題の解決を支援するため、「農業経営改善コンサルタント」（税理士、社会保険労務士、中小企業診断士等）を委嘱し、市町村等に対して活用を働きかけた。

また、収入減少影響緩和対策の積立金管理業務を実施した。

(6) その他の地域農業振興に係る取組

「畑作物産地形成促進事業」や「コメ新市場開拓等促進事業」において、産地・実需協働プラン（県計画）を作成するとともに、実需者ニーズに応えるために農業者が行う低コスト生産等の取組を支援した。

また、肥料価格が高止まりする中、「肥料価格高騰対策事業」において、化学肥料の低減に向けた取組を行う農業者に対し、肥料費上昇分の一部を支援したほか、当該事業の「地域計画書」に位置付けられた取組を行った農業者に対し、地域農業再生協議会を通じて補助金の交付を行った。

3 会議等の開催

(1) 経営所得安定対策等推進事業及び総務事務関係

年 月 日	会 議 等 名	場 所	内 容
令和5年 4月17日	内部監査(下期)	J Aビル	・令和4年度業務及び会計執行状況について
4月17日	事務局会議	秋田県庁	・令和5年度通常総会提出議案の検討について ・その他
4月17日	監事監査	秋田県庁	・令和4年度事業報告について ・令和4年度収支計算書について ・令和4年度貸借対照表及び財産目録について ・令和4年度正味財産増減計算書について
4月20日	幹事会	J Aビル	・令和5年度通常総会提出議案等について ・その他
4月26日	通常総会	J Aビル	・令和4年度事業報告並びに収支計算書について ・秋田県農業再生協議会諸規定の改正(案)について ・令和5年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)について
8月4日	主食用米需給状況等の連絡会議	秋田総合庁舎	・全国の需要動向の見通しについて ・県産米の需要動向の見通しについて ・直近の販売動向について ・地域再生協担当者会議の内容について ・その他
8月8日	地域農業再生協議会担当者等地域会議	Web 開催	・コメの需給状況と今後の見通しについて ・コメの需給緩和リスクへの対応について ・県再生協の令和5年度事業計画について ・その他
8月23日	臨時総会	持ち回り審議	・令和5年度収支予算書(案)について
11月27日	事務局会議	J Aビル	・令和5年産米の総括と6年産米に向けた取組方針(案)について ・令和6年産米の県の「生産の目安」(案)について ・令和6年度産地交付金の配分方針(案)について

年 月 日	会 議 等 名	場 所	内 容
11月30日	幹事会	J Aビル	・需要に応じた米生産に関する専門部会の活動状況について ・令和5年産米の総括と6年産米に向けた取組方針(案)について ・令和6年産米の県の「生産の目安」(案)について ・令和6年度産地交付金の配分方針(案)について
12月5日	臨時総会	秋田県庁	・需要に応じた米生産に関する専門部会の活動状況について ・米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針について ・令和5年産米の総括と6年産米に向けた取組方針(案)について ・令和6年産米の県の「生産の目安」(案)について ・令和6年度産地交付金の配分方針(案)について
12月14日 ～15日	地域農業再生協 議会担当者等 地域会議	秋田市 美郷町 北秋田市	・5年産米の総括と6年産米に向けた対応方向等について ・コメの需給状況と今後の見通しについて ・6年産米の「生産の目安」について ・県域集荷団体の6年産米に向けた取組について ・水田面積と加工用米等に用いる合理的な単収について ・令和6年産地交付金県推進枠について
12月26日	内部監査(上期)	J Aビル	・令和5年度上期業務及び会計執行状況について
令和6年 2月28日	需要に応じた米生 産に関する専門部 会	Web 開催	・県内の飼料用米の取組状況について ・講演「県内農業者の経営行動からみた飼料用米生産と利用」 講師：秋田県立大学 名誉教授 鶴川 洋樹 氏 ・事例紹介「飼料用米の多収品種での取組について」 秋田みちのく飼料用米生産組合 組合長 加藤 賢悦 氏
3月19日	地域農業再生協 議会担当者等 地域会議	Web 開催	・需要に応じた米生産に向けた6年産米の取組方針について ・「秋田米レポート」の解説について ・県域集荷団体の5年産米の販売動向等について ・事前契約の状況把握と非主食用米への振り分け依頼について ・今後の県再生協及び専門部会の取組予定について ・その他

(2) 認定農業者等育成支援事業

年 月 日	会 議 等 名	場 所	内 容
令和5年 7月3日	令和5年度認定農業者等支援研修会	秋田市	・講演 「食料安全保障の考え方と課題～どうする、どうなる秋田県農業～」 講師：公立大学法人秋田県立大学 生物資源科学部 生物環境科学科 地域計画学研究室 教授 長濱 健一郎 氏 ・情報提供 「令和5年度水田農業生産性向上緊急対策の概要」 秋田県水田総合利用課 調整・水田計画チーム 「秋田県農業会議からの情報提供」 (一社)秋田県農業会議 担い手・経営対策部
令和5年 11月7日 ～8日 11月21日 ～22日 11月27日 ～28日 12月5日 ～6日 12月18日 ～19日 12月21日 ～22日	令和5年度パソコン農業簿記講習会	大館市 横手市 由利本荘市 秋田市 美郷町 能代市	・パソコン農業簿記ソフトの操作研修 パソコン農業簿記ソフトによる入力、データ作成、勘定科目設定、仕訳入力、減価償却資産登録、決算処理等 ・講話 税理士（農業経営改善コンサルタント） 青色申告の手続きと複式簿記記帳のポイント、確定申告書の作成について ・情報提供 秋田県農業会議からのお知らせ (一社)秋田県農業会議 担い手・経営対策部
令和6年 2月7日	令和5年度農業経営改善支援セミナー	秋田市	・講演 「最近の農業情勢を踏まえた外国人労働力の活用」 講師：一般社団法人全国農業会議所 経営・人材対策部長 黒谷 伸 氏 ・経営事例報告 「令和5年度全国優良経営体表彰受賞者の経営事例」 鹿角市 代表理事 沢田 賢市 氏 ・情報提供 「新規就農者の定着に向けた支援制度と地域での

			受け入れ」 秋田県農業研修センター 企画・研修班 工藤副主幹 「水稻新品種“あきたこまちR”の特徴と意義」 秋田県水田総合利用課 土壌・環境対策チーム 「秋田県認定農業者組織連絡協議会からのお知らせ」 (一社) 秋田県農業会議 担い手・経営対策部
--	--	--	--

令和5年度収支計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1 経営所得安定対策等推進事業会計

収入総額	6,215,000	円
支出総額	6,215,000	円
差引金額	0	円

【収入の部】

区	分	本年度予算額	本年度決算額	増	減	備考
経営所得安定対策等推進事業費補助金		6,215,000	6,215,000		0	
	計	6,215,000	6,215,000		0	

【支出の部】

区	分	本年度予算額	本年度決算額	増	減	備考
謝金		150,000	65,000	△	85,000	注1
旅費		600,000	28,810	△	571,190	注2
賃金及び共済費等		3,390,000	3,335,342	△	54,658	注3
事務等経費		2,075,000	2,785,848		710,848	注4
	計	6,215,000	6,215,000		0	

注1：研修会講師等謝金。

注2：講師旅費及び事務局員県内外旅費。

注3：賃金。

注4：印刷製本費、会議等。

令和5年度収支計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

2 収入減少影響緩和対策積立金管理業務費会計

収入総額	2,879,700	円
支出総額	2,879,700	円
差引金額	0	円

【収入の部】

区	分	本年度予算額	本年度決算額	増 減	備考
収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託費		4,379,000	2,879,700	△ 1,499,300	
計		4,379,000	2,879,700	△ 1,499,300	

【支出の部】

区	分	本年度予算額	本年度決算額	増 減	備考
事務費		4,001,000	2,503,380	△ 1,497,620	注1
人件費		378,000	376,320	△ 1,680	
計		4,379,000	2,879,700	△ 1,499,300	

注1：収入減少影響緩和対策積立金返戻金の加入経営体への直接交付に係る支払手数料等。

令和5年度収支計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

3 認定農業者等育成支援事業会計

収入総額	250,000	円
支出総額	250,000	円
差引金額	0	円

【収入の部】

区 分	本年度予算額	本年度決算額	増 減	備考
認定農業者等育成支援事業委託費	250,000	250,000	0	
計	250,000	250,000	0	

【支出の部】

区 分	本年度予算額	本年度決算額	増 減	備考
謝 金	30,000	17,000	△ 13,000	注1
旅 費	20,000	8,665	△ 11,335	注2
事務等経費	200,000	224,335	24,335	注3
計	250,000	250,000	0	

注1：講師・事例報告者等謝金

注2：講師・事例報告者、事務局員等旅費

注3：郵送料、会場使用料、人件費等

令和5年度収支計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

4 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業会計

収入総額	2,234,492	円
支出総額	2,234,492	円
差引金額	0	円

【収入の部】

区 分	本年度予算額	本年度決算額	増 減	備考
預り金	2,234,492	2,234,492	0	
計	2,234,492	2,234,492	0	

注1：地域協議会からの返還額（大館市、北秋田市、大潟村、横手市）

【支出の部】

区 分	本年度予算額	本年度決算額	増 減	備考
返還金	2,234,492	2,234,492	0	
計	2,234,492	2,234,492	0	

令和5年度収支計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

5 肥料価格高騰対策事業会計

収入総額	1,700,544,478	円
支出総額	1,700,536,840	円
差引金額	7,638	円

差引残高は、振込手数料および残高証明発行手数料であり、令和5年度事業分として令和6年5月に精算予定。

【収入の部】

区 分	本年度予算額	本年度決算額	増 減	備考
肥料価格高騰対策事業費補助金	1,928,677,000	1,700,544,478	△ 228,132,522	国庫
計	1,928,677,000	1,700,544,478	△ 228,132,522	

【支出の部】

区 分	本年度予算額	本年度決算額	増 減	備考
取組実施者支援金	1,800,000,000	1,653,790,696	△ 146,209,304	
地域協議会交付金	125,000,000	45,762,783	△ 79,237,217	
県協議会事業費	3,677,000	983,361	△ 2,693,639	注1
計	1,928,677,000	1,700,536,840	△ 228,140,160	

注1：支払手数料等

令和5年度収支計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

6 国内肥料資源活用総合支援事業会計

収入総額	0	円
支出総額	0	円
差引金額	0	円

事業予定の計画が、採択にならなかったため。

【収入の部】

区 分	本年度予算額	本年度決算額	増 減	備考
国内肥料資源利用拡大対策事業費補助金	4,050,000	0	△ 4,050,000	国庫
計	4,050,000	0	△ 4,050,000	

【支出の部】

区 分	本年度予算額	本年度決算額	増 減	備考
取組実施者補助金	4,000,000	0	△ 4,000,000	
県協議会事業費	50,000	0	△ 50,000	注1
計	4,050,000	0	△ 4,050,000	

注1：支払手数料、旅費等

令和5年度貸借対照表並びに財産目録
(令和6年3月31日現在)

摘 要	金 額	
	明 細	合 計
資 産 の 部		
1. 現 金		0
2. 当 座 預 金		0
3. 普 通 預 金		7,638
(1)秋田県農業再生協議会口座	0	
(2)収入減少影響緩和対策積立金管理業務費口座	0	
(3)認定農業者等育成支援事業口座	0	
(4)新市場開拓に向けた水田リノベーション事業口座	0	
(5)肥料価格高騰対策事業口座	7,638	
4. 定 期 預 金		0
5. 預 け 金		0
6. 未 収 金		0
7. 仮 払 金		0
8. 固 定 資 産		0
9. 備 品		0
資 産 の 部 合 計		7,638
負 債 の 部		
1. 借 入 金		0
2. 預 り 金		0
3. 仮 受 金		0
4. 未 払 金		0
5. 経営所得安定対策等推進事業会計		0
6. 収入減少影響緩和対策積立金管理業務費会計		0
7. 認定農業者等育成支援事業会計		0
8. 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業会計		0
9. 肥料価格高騰対策事業会計		7,638
負 債 の 部 合 計		7,638
正 味 財 産 の 部		
1. 正 味 財 産		0
負債及び正味財産合計		7,638

注)収入減少影響緩和対策積立金自体の表記は略

正 味 財 産 増 減 計 算 書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

科 目	金 額		
I 増加の部			
1 資産増加額			
当期収支差額	7,638		
2 負債減少額		0	
増加額合計			7,638
II 減少の部			
1 資産減少額	0		
2 負債増加額			
経営所得安定対策推進事業会計		0	
収入減少影響緩和対策積立金管理業務費会計		0	
認定農業者等育成支援事業会計		0	
新市場開拓に向けた水田リノベーション事業会計		0	
肥料価格高騰対策事業会計		7,638	
負債増加額合計		7,638	
減少額合計			7,638
当期正味財産減少額			0
前期繰越正味財産額			0
期末正味財産合計額			0

監 査 報 告 書

秋田県農業再生協議会規約第29条の規定により、令和6年4月18日会長より提出された令和5年度事業報告並びに収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、及び財産目録、証拠書類について監査した結果、その内容は適正なものと認めます。

令和 6年 4月18日

秋 田 県 農 業 再 生 協 議 会

監 事 本 田 徹 

監 事 珍 田 祐 美 子 

議案第2号 令和6年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)について

令和6年度事業計画(案)

1 事業実施の基本的考え方

秋田県農業再生協議会規約に基づき、以下の事業を行う。

- (1) 経営所得安定対策等の推進に関すること。
- (2) 水田収益力強化ビジョンの検討・推進に関すること。
- (3) 県域の「生産の目安」を踏まえた、需要に応じた米生産の推進に関すること。
- (4) 担い手への農地の利用集積に関すること。
- (5) 担い手の育成・確保に関すること。
- (6) その他、地域農業を振興するために必要なこと。

2 事業内容

(1) 経営所得安定対策等の推進

需要に応じた米生産及び本制度の円滑な運営に向け、助成内容や要件等について情報提供を行うなど、農業者に対する制度の周知や活用促進に向けた活動を行う。

また、産地交付金県推進枠の「大豆・重点野菜・新規需要米への助成」の対象品目に新市場開拓用米（輸出用米）を追加し、今後、需要の増加が期待される品目への取組を推進するほか、主食用米への揺り戻しによる県内実需者への供給が不安定にならないよう、「飼料用米の多収品種取組助成」を新設し、作付定着を推進する。

(2) 水田収益力強化ビジョンの推進

水田収益力強化ビジョンについては、県域の関係農業団体や地域農業再生協議会と共有するとともに、水田のフル活用と特色ある産地づくりを図るため、地域と一体となって生産性向上及び低コスト生産に資する取組を推進する。

(3) 需要に応じた米生産の推進

需要に応じた米生産の実現に向け、事前契約の早期締結を推進するとともに、確実な需要が見込めない米については、飼料用米や加工用、輸出用等の非主食用への振り分けを進める。

また、本協議会に設置した「需要に応じた米生産に関する専門部会」や、地域農業再生協議会担当者等を参集したブロック別会議を開催することにより、国の施策や米情勢について関係団体と認識を共有する。

さらには、秋田米レポートによる全国及び県産米の需給状況とその需給見通しや、県全体の「生産の目安」について情報提供を行い、地域段階における需要に応じた米生産への取組を支援する。

(4) 農地の利用集積の推進

本県の強みであるほ場整備と農地集積、高収益作物の導入をセットにした「あき

た型は場整備」を引き続き推進するとともに、農地の集積・集約化に向け、農地中間管理事業推進チームを中心に関係機関が連携して現場段階の取組を進める。

また、各市町村が地域計画を令和6年度末までに円滑に策定・公表できるよう、関係機関との連携を強化し取組を支援する。

(5) 担い手の育成・確保の推進

認定農業者等の経営改善や経営管理能力向上を目的とした研修会・セミナーを開催するとともに、多様な担い手の経営課題の解決を支援するため、「農業経営改善コンサルタント」（税理士、社会保険労務士、中小企業診断士等）を委嘱し、市町村等に対して活用を働きかけるほか、収入減少影響緩和対策の積立金管理業務を実施する。

(6) その他の地域農業振興に係る取組

県協議会構成機関・団体が連携し、農業生産基盤・環境の整備に努め、農業者の所得増大、地域の農業生産の拡大に取り組む。

「国内肥料資源活用総合支援事業」では、国内資源を活用した肥料への転換に向けて、肥料の試作や栽培実証、機械導入等を支援する。

3 会議等開催計画

(1) 経営所得安定対策等推進事業

年 月	会 議 等 名	内 容
令和6年 4月	事務局会議	幹事会提出議案
	内部監査	令和5年度業務及び会計執行
	監事監査	令和5年度事業、決算監査
	幹事会	総会提出議案
	通常総会	1) 令和5年度事業報告、収支計算書 2) 令和6年度事業計画(案)、収支予算書(案)等
8月	地域農業再生協議会担当者 等地域会議	1) 需給の見通しに関する情報提供 2) 各地域協議における6年産米に向けた対応等 の報告
11月	事務局会議 幹事会 臨時総会	1) 令和7年産米に向けた県全体の取組方針 2) 令和7年産米の県域の「生産の目安」の設定 3) 令和7年度産地交付金の配分方針(案)
11月	需要に応じた米生産に関する 専門部会	1) 令和7年産米の取組方針、及び県の「生産の目 安」 2) 需要に応じた生産・販売に関する研修 3) 令和6年産米の総括と7年産米に向けた取組 方針 4) 地域の合理的な単収、県全体の水田台帳面積 の情報提供
12月	内部監査	令和6年度業務及び会計執行
12月、3月	地域協議会担当者等地域会 議	1) 需給の見通しに関する情報提供 2) 事前契約推進と契約状況に基づく非主食用米 への振り分け 3) 令和7年度産地交付金の配分方針(案) 4) 需要に応じた米生産に向けた7年産米の取組 5) 需給見通しに関する情報提供
8月、12月、 3月	主食用米需給状況等の連絡 会議	1) 県域団体における今後の需給見通し等 2) 地域協議会担当者等地域会議等での情報提供 内容
4月～3月	全県巡回指導	1) 産地交付金県推進枠の周知等 2) 事前契約の推進及び非主食用米への振り分け の働きかけ
4月～3月	需要に応じた米生産及び水 田フル活用に向けた取組に 係る情報の収集と提供	1) 県産米の動向や需給状況等に関する情報収集 とそれに基づく、秋田米レポートの発行 (年3回)
	幹事会、事務局会議等 制度関係冊子の作成・配布 協議会ホームページの運営 ・情報発信	(必要に応じて随時情報提供)

(2) 認定農業者等育成支援事業

年 月	会 議 等 名	内 容
令和6年6月 ～ 令和7年3月	農業経営改善コンサルタント（専門家）の派遣	・担い手の経営改善や労務管理等に関する指導 ・研修会、セミナーでの講話
令和6年6月	認定農業者等支援研修会	・農業に関する情勢や支援策等の講話 ・経営改善に関する情報提供
令和6年 11月～ 12月	パソコン農業簿記講習会	・講話 税理士（農業経営改善コンサルタント） 青色申告の制度・手続きと複式簿記記帳のポイント ・パソコン農業簿記ソフトの操作研修 パソコン農業簿記ソフトによる入力、データ作成、勘定科目設定、仕訳入力、決算処理等
令和7年2月	農業経営改善支援セミナー	・経営改善に向けた取組事例等の講話 ・経営改善に関する情報提供

令和 6 年 度 収 支 予 算 書 (案)
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1 経営所得安定対策等推進事業会計

収入総額	6,344,000	円
支出総額	6,344,000	円
差引金額	0	円

【収入の部】

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備考
経営所得安定対策推進事業費補助金	6,344,000	6,215,000	129,000	国庫
計	6,344,000	6,215,000	129,000	

【支出の部】

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備考
謝 金	140,000	150,000	△ 10,000	注1
旅 費	400,000	600,000	△ 200,000	注2
賃金及び共済費等	3,530,000	3,390,000	140,000	注3
事務等経費	2,274,000	2,075,000	199,000	注4
計	6,344,000	6,215,000	129,000	

注1：研修会講師等謝金。

注2：講師旅費及び事務局員県内外旅費等。

注3：賃金。

注4：印刷製本費、会議等。

令和 6 年度 収 支 予 算 書 (案)
(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日)

2 収入減少影響緩和対策積立金管理業務会計

収入総額	4,373,000	円
支出総額	4,373,000	円
差引金額	0	円

【収入の部】

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備考
収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託費	4,373,000	4,379,000	△ 6,000	
計	4,373,000	4,379,000	△ 6,000	

【支出の部】

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備考
事 務 費	3,989,000	4,001,000	△ 12,000	注 1
人 件 費	384,000	378,000	6,000	
計	4,373,000	4,379,000	△ 6,000	

注 1 : 収入減少影響緩和対策積立金返戻金の加入経営体への直接交付に係る支払手数料等。
(振込手数料 : @440×9,054件=3,983,760円、ほか事務費 5,240円)

【参考】積立金の状況

期首残高 (R6. 4. 1現在) : 1,675,868,739円

令和 6 年 度 収 支 予 算 書 (案)
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

3 認定農業者等育成支援事業会計

収入総額	250,000	円
支出総額	250,000	円
差引金額	0	円

【収入の部】

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備考
認定農業者等育成支援事業委託費	250,000	250,000	0	
計	250,000	250,000	0	

【支出の部】

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備考
謝 金	30,000	30,000	0	注1
旅 費	10,000	10,000	0	注2
事務等経費	210,000	210,000	0	注3
計	250,000	250,000	0	

注1：講師・事例報告者等謝金

注2：講師・事例報告者・事務局員等旅費

注3：郵送料、会場使用料、人件費等

令和 6 年 度 収 支 予 算 書 (案)
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

4 肥料価格高騰対策事業会計

収入総額	7,700	円
支出総額	7,700	円
差引金額	0	円

【収入の部】

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備考
肥料価格高騰対策事業費補助金	62	1,928,677,000	△ 1,928,676,938	国庫
繰越分	7,638	0	7,638	
計	7,700	1,928,677,000	△ 1,928,669,300	

【支出の部】

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備考
取組実施者支援金	0	1,800,000,000	△ 1,800,000,000	
地域協議会交付金	0	125,000,000	△ 125,000,000	
県協議会事業費	7,700	3,677,000	△ 3,669,300	注1
計	7,700	1,928,677,000	△ 1,928,669,300	

注1：支払手数料等

令和 6 年 度 収 支 予 算 書 (案)
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

5 国内肥料資源活用総合支援事業会計

収入総額	4,050,000	円
支出総額	4,050,000	円
差引金額	0	円

【収入の部】

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備考
国内肥料資源活用拡大対策事業費補助金	4,050,000	4,050,000	0	国庫
計	4,050,000	4,050,000	0	

【支出の部】

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備考
取組実施者補助金	4,000,000	4,000,000	0	
県協議会事業費	50,000	50,000	0	注1
計	4,050,000	4,050,000	0	

注1：支払手数料、旅費等

議案第3号 秋田県農業再生協議会諸規程の改正（案）について

1 改正理由

事業の廃止に伴い、必要な改正を行う。

- ・新市場開拓に向けた水田リノベーション事業の削除。

2 改正する諸規程

(1) 諸規程

- ① 秋田県農業再生協議会規約
第4条(事業)
- ② 事務処理規程
第3条(事務処理体制)
- ③ 会計処理規程
第4条(会計区分)及び第8条(経理責任者)
- ④ 文書取扱規程
第4条(文書管理責任者)

3 改正条文新旧対照表

別紙のとおり

秋田県農業再生協議会規約 新旧対照表

新	旧
(事業) 第4条 県協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。 (1) 経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の推進に関すること。 (2) 水田収益力強化ビジョンの推進に関すること。 (3) 県域の主食用米の「生産の目安」の提示に関すること。 (4) 農地の利用集積に関すること。 (5) 耕作放棄地の再生利用に関すること。 (6) 担い手の育成・確保に関すること。 (7) 収入減少影響緩和対策に係る農業者の積立金の管理の実施に関すること。 <u>(8) 畑作物産地形成促進事業の推進に関すること。</u> <u>(9) コメ新市場開拓等促進事業の推進に関すること。</u> <u>(10) 肥料価格高騰対策事業に関すること。</u> <u>(11) 国内肥料資源活用総合支援事業に関すること。</u> <u>(12) その他、地域農業を振興するために必要なこと。</u>	(事業) 第4条 県協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。 (1) 経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の推進に関すること。 (2) 水田収益力強化ビジョンの推進に関すること。 (3) 県域の主食用米の「生産の目安」の提示に関すること。 (4) 農地の利用集積に関すること。 (5) 耕作放棄地の再生利用に関すること。 (6) 担い手の育成・確保に関すること。 (7) 収入減少影響緩和対策に係る農業者の積立金の管理の実施に関すること。 (8) 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業の推進に関すること。 (9) 畑作物産地形成促進事業の推進に関すること。 (10) コメ新市場開拓等促進事業の推進に関すること。 (11) 肥料価格高騰対策事業に関すること。 (12) 国内肥料資源活用総合支援事業に関すること。 (13) その他、地域農業を振興するために必要なこと。

2 略

2 略

秋田県農業再生協議会 事務処理規程 新旧対照表

新	旧
(事務処理体制) 第3条 県協議会の事務処理は、県協議会規約第21条第2項各号の事務局が次に掲げる事務を分担して行うものとし、各事業の区分ごとに責任者を置く。 【事業の区分】 (1) 経営所得安定対策等推進事業の実施に係る事務 秋田県農林水産部（以下「県」という。）水田総合利用課長 (2) 農地の利用集積に係る事務 県農林政策課長 (3) 耕作放棄地の再生利用に係る事務 県農山村振興課長 (4) 担い手の育成・確保に係る事務 県農林政策課長 (5) 産地パワーアップ事業に係る事務 一般社団法人秋田県農業会議事務局局長 <u>(6)</u> 畑作物産地形成促進事業に係る事務 県園芸振興課長 <u>(7)</u> コメ新市場開拓等促進事業に係る事務 県水田総合利用課長 <u>(8)</u> 肥料価格高騰対策事業に係る事務 県水田総合利用課長 <u>(9)</u> 国内肥料資源活用総合支援事業に係る事務 県水田総合利用課長 <u>(10)</u> 過年度の実施対策・事業に係る事務 県水田総合利用課長	(事務処理体制) 第3条 県協議会の事務処理は、県協議会規約第21条第2項各号の事務局が次に掲げる事務を分担して行うものとし、各事業の区分ごとに責任者を置く。 【事業の区分】 (1) 経営所得安定対策等推進事業の実施に係る事務 秋田県農林水産部（以下「県」という。）水田総合利用課長 (2) 農地の利用集積に係る事務 県農林政策課長 (3) 耕作放棄地の再生利用に係る事務 県農山村振興課長 (4) 担い手の育成・確保に係る事務 県農林政策課長 (5) 産地パワーアップ事業に係る事務 一般社団法人秋田県農業会議事務局局長 -(6)-新市場開拓に向けた水田リノベーション事業に係る事務 県水田総合利用課長 (7) 畑作物産地形成促進事業に係る事務 県水田総合利用課長 (8) コメ新市場開拓等促進事業に係る事務 県水田総合利用課長 (9) 肥料価格高騰対策事業に係る事務 県水田総合利用課長 (10) 国内肥料資源活用総合支援事業に係る事務 県水田総合利用課長

新	旧
(11) 県協議会総務事務 秋田県農業協同組合中央会営農農政部長 2 略	(11) 過年度の実施対策・事業に係る事務 県水田総合利用課長 (12) 県協議会総務事務 秋田県農業協同組合中央会営農農政部長 2 略

秋田県農業再生協議会 会計処理規程 新旧対照表

新	旧
(会計区分) 第4条 県協議会の会計区分は以下に掲げるとおりとし、それぞれ事業年度毎に区分経理する。 (1) 経営所得安定対策等推進事業会計 (2) 収入減少影響緩和対策積立金管理業務会計 (3) 認定農業者等育成支援事業会計 <u>(4)</u> 肥料価格高騰対策事業会計 <u>(5)</u> 国内肥料資源活用総合支援事業会計 2 略	(会計区分) 第4条 県協議会の会計区分は以下に掲げるとおりとし、それぞれ事業年度毎に区分経理する。 (1) 経営所得安定対策等推進事業会計 (2) 収入減少影響緩和対策積立金管理業務会計 (3) 認定農業者等育成支援事業会計 (4) 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業会計 (5) 肥料価格高騰対策事業会計 (6) 国内肥料資源活用総合支援事業会計 2 略

秋田県農業再生協議会 会計処理規程 新旧対照表

新	旧
(経理責任者) 第8条 事務処理規程に定める事務に応じて経理責任者を置く。 (事務の区分) (1) 経営所得安定対策等推進事業の実施に係る事務 秋田県農業協同組合中央会営農農政部長 一般社団法人秋田県農業会議事務局長 (2) 過年度の実施対策・事業に係る事務 秋田県農林水産部水田総合利用課長 (3) 収入減少影響緩和対策積立金管理業務、認定農業者等育成支援事業に係る事務 <u>(4) 肥料価格高騰対策事業に係る事務</u> 秋田県農林水産部水田総合利用課長 <u>(5) 国内肥料資源活用総合支援事業に係る事務</u> 秋田県農林水産部水田総合利用課長 3 略	(経理責任者) 第8条 事務処理規程に定める事務に応じて経理責任者を置く。 (事務の区分) (1) 経営所得安定対策等推進事業の実施に係る事務 秋田県農業協同組合中央会営農農政部長 一般社団法人秋田県農業会議事務局長 (2) 過年度の実施対策・事業に係る事務 秋田県農林水産部水田総合利用課長 (3) 収入減少影響緩和対策積立金管理業務、認定農業者等育成支援事業に係る事務 (4) 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業に係る事務 秋田県農林水産部水田総合利用課長 (5) 肥料価格高騰対策事業に係る事務 秋田県農林水産部水田総合利用課長 (6) 国内肥料資源活用総合支援事業に係る事務 秋田県農林水産部水田総合利用課長 3 略

秋田県農業再生協議会 文書取扱規程 新旧対照表

新	旧
(文書管理責任者) 第4条 事務処理規程に定める事務の区分ごとに次に掲げる文書管理責任者を置く。 (事務の区分) (責任者) (1) 経営所得安定対策等推進事業の実施に係る事務 秋田県農林水産部 (以下「県」という。) 水田総合利用課長 (2) 農地の利用集積に係る事務 県農林政策課長 (3) 耕作放棄地の再生利用に係る事務 県農山村振興課長 (4) 担い手の育成・確保に係る事務 県農林政策課長 (5) 産地パワーアップ事業に係る事務 一般社団法人秋田県農業会議事務局長 <u>(6)</u> 畑作物産地形成促進事業に係る事務 県園芸振興課長 <u>(7)</u> コメ新市場開拓等促進事業に係る事務 県水田総合利用課長 <u>(8)</u> 肥料価格高騰対策事業に係る事務 県水田総合利用課長 <u>(9)</u> 国内肥料資源活用総合支援事業に係る事務	(文書管理責任者) 第4条 事務処理規程に定める事務の区分ごとに次に掲げる文書管理責任者を置く。 (事務の区分) (責任者) (1) 経営所得安定対策等推進事業の実施に係る事務 秋田県農林水産部 (以下「県」という。) 水田総合利用課長 (2) 農地の利用集積に係る事務 県農林政策課長 (3) 耕作放棄地の再生利用に係る事務 県農山村振興課長 (4) 担い手の育成・確保に係る事務 県農林政策課長 (5) 産地パワーアップ事業に係る事務 一般社団法人秋田県農業会議事務局長 -(6)-新市場開拓に向けた水田リノベーション事業に係る事務 県水田総合利用課長 (7) 畑作物産地形成促進事業に係る事務 県水田総合利用課長 (8) コメ新市場開拓等促進事業に係る事務 県水田総合利用課長 (9) 肥料価格高騰対策事業に係る事務

新	旧
(10) 過年度の実施対策・事業に係る事務 秋田県農業協同組合中央会営農農政部次長 (11) 県協議会総務事務 秋田県農業協同組合中央会営農農政部次長	(10) 国内肥料資源活用総合支援事業に係る事務 県水田総合利用課長 (11) 過年度の実施対策・事業に係る事務 県水田総合利用課長 (12) 県協議会総務事務 県水田総合利用課長 秋田県農業協同組合中央会営農農政部次長

秋田県農業再生協議会の組織体制

